

2020年7月29日号
No.16

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部
東京都新宿区高田馬場 2-7-15

日建協と新型コロナで意見交換

日建協 下請配慮と適正取引を要求、異なる各社の対応
全建総連 2万を超える相談、現場での対策と補償を要請

7月15日、日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）との懇談を実施しました。日建協から、鈴木議長、脇阪事務局長、長澤組織局担当、関谷・高島政策企画局担当の計5名、全建総連からは、勝野書記長、奈良・小倉両書記次長、長谷部賃対部長が出席しました。



コロナ対策、働き方改革で意見交換=全建総連会館2階

冒頭、お互いの組織概要を紹介し、新型コロナウイルス関連の影響を中心に意見交換を行いました。

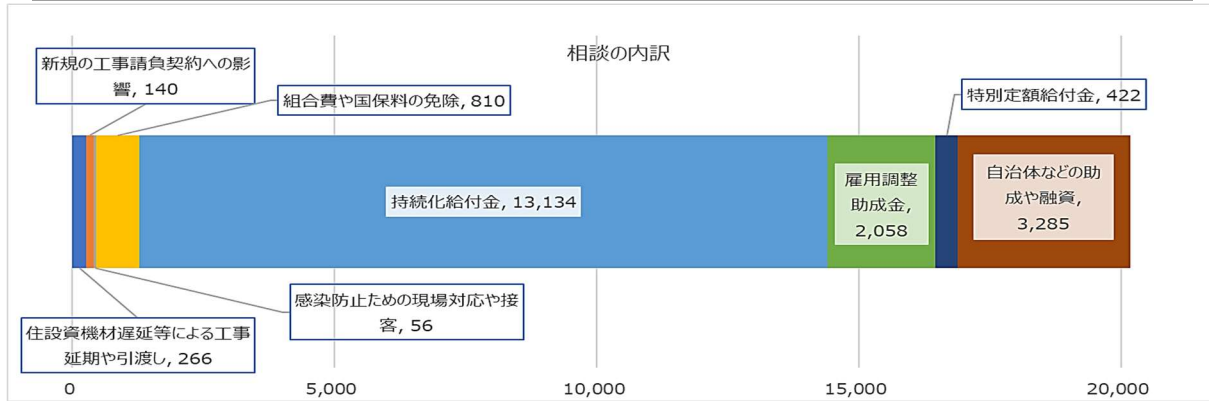
日建協より、新型コロナへの全建総連の対応、組合員の実態・影響、現場の状況等について質問があり、全国の組合では既に2万件を超える相談が組合員から寄せられていること、全建総連として国交省・厚労省への要請、業界団体との懇談、元請企業に対して、現場での感染防止策の徹底、現場閉所への補償策、3密状態の改善等を要請していることを説明しました。

日建協の新型コロナへの対応としては、「新型コロナへの対応を求める議長声明」を発出し、工事一時中断協議の実施、工事継続現場での感染対策の徹底、下請負人への配慮と取引の適正化等を日建協として要求し、工事の一時中断・現場閉所の実施、一部の元請で現場閉所に対する下請業者への補償等が実施されたが、全体的には各社で対応が異なる状況となっていること、国交省の感染予防ガイドラインについては、加盟組合企業へ周知をしている旨の説明がありました。

そのほか、10月施行予定の改正建設業法に関連した適正工期の基準、一人親方の偽装請負問題、建設キャリアアップシステムの登録・現場での活用などについて意見交換を行い、現場技能労働者の処遇改善に向けて、今後も定期的な懇談を実施していくことを確認しました。

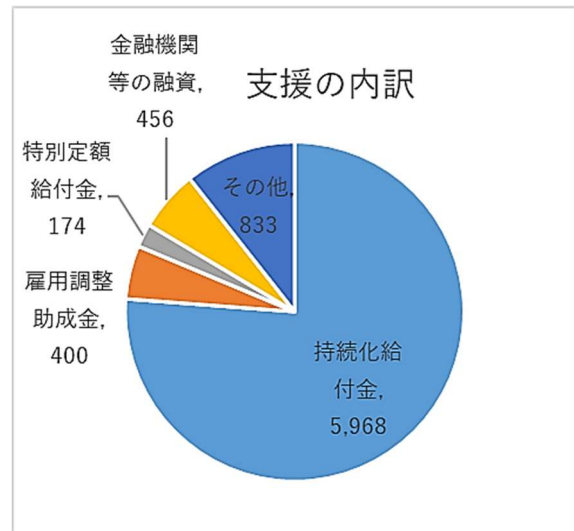
2万超の窓口・電話相談、7831件の申請支援を実施

全国状況調査で打撃の大きさ鮮明に



全建総連加盟組合の多くでは、新型コロナウイルスによる現場休止や外出自粛要請などによって工事売上が減少するなどして事業運営等に苦慮している組合員・会員に寄り添いながら、様々な相談や給付金等の申請支援に奮闘しています。全建総連では各県連・組合に依頼し6月末までの実績を、アンケートし7月17日締めで集約しました。

その結果、組合の窓口相談や電話相談の総件数は47県連・組合で実に2万件を超え20,171件となりました。中でも国の持続化給付金に対する相談数は13,134件と突出しており、次いで都道府県など独自の助成制度や融資相談への対応が3,285件、国の雇用調整助成金が2,000件余りとなっています。【㊤グラフ】次に給付金等の申請支援の状況では、支援総数が7,831件となっており、ここでも持続化給付金への申請支援が5,968件と突出しており、融資や雇用調整助成金などがそれぞれ400件余りとなっています。【㊦グラフ】



これら膨大な数の相談件数や申請支援状況から、事業を営む組合員にとって、いかに新型コロナウイルスによる打撃が大きいか改めて明らかになりました。売上げ減による必要経費の支払いや雇用職人を守るための当座の事業資金確保に奔走するなかで組合の窓口相談や電話相談を頼りにし、具体的な申請支援も受けることで新型コロナウイルスを乗り越えようと努力している姿も浮かび上がってきています。

全建総連では今回の査結果に基づく組合員の厳しい実態と、組合の果たしている社会的役割を、国や政党へ伝えコロナ対策に向けた新年度の予算確保要請に活かしていきます。